

付属資料

- 資料 1 公共職業安定所求人業務担当者用調査票
- 資料 2 公共職業安定所求職者業務担当者用調査票
- 資料 3 労働大学校研修生用調査票
- 資料 4 ヒアリング調査項目

求人業務担当者用

整理番号

--	--

公共職業安定機関における職業分類の運用に関する調査

〈調査協力のお願ひ〉

公共職業安定機関における求人・求職の職種の区分には「労働省編職業分類(平成11年)」が用いられていますが、作成から6年が経過し、この間の産業構造等の変化に伴い職業分類上の職業と求人・求職の職種が乖離するなど問題の生じている分野もみられます。この調査は、そうした労働省編職業分類の問題点を明らかにするために厚生労働省の協力を得て実施するものです。ご多用のところ恐縮ですが、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

- この調査票は、求人関係の業務を担当している部署において記入してください。
- 設問に対する回答は、該当する項目の番号に○印をつけてください。また、下線の引いてある箇所には、これまで求人受理の業務で経験した事例を記入してください。
- 回答の内容によっては、事例を記入する必要のない場合もありますので、指示に従って進んでください。
- 調査票は、記入後、「求職者業務担当者用」の調査票とあわせて、同封の返信用封筒で9月22日(木)までに返送してください。
- 調査結果は、回答の集計結果のみを公表し、貴所やご記入者が特定されることはありません。
- この調査について不明な点は、以下の担当者にお問い合わせください。

〒177-8502 東京都練馬区上石神井4-8-23
独立行政法人 労働政策研究・研修機構
人材育成研究部門
担当 西澤 弘
電話 03-5991-5188 Fax 03-5991-5074

貴所について

※以下の事項をご記入ください。

--	--

労働局

--	--

公共職業安定所

ご記入者 _____

電話 _____

求人職種について

↳以下の設問には、求人受理の業務を担当している部署の方がお答えください。

求人申込書の安定所記入欄のうち「職業分類」の欄に記入する分類番号について、以下の問にお答えください。

問1 大分類「専門的・技術的職業」に位置づけられる求人職種についておうかがいします。それらの職種に職業分類番号をつけるとき、現行の『職業分類表』では使い勝手が悪い（不便を感じる、判断に迷う、判断が難しい）と感じることがありますか。あてはまる項目の番号に○印をつけてください。

1. ある	2. ない	3. わからない
↓	↳問2へ	↳問2へ

「ある」に○印をつけた方は、以下の例を参考にして職種名と問題点を下欄に記入してください。

（例）職 種 IT技術者

問題点 ネットワークエンジニア、ホームページ作成などの求人は、既存の分類項目（「061システムエンジニア」、「062プログラマー」）のどちらに分類すべきか判断に迷う。

①職 種	_____
問題点	_____

②職 種	_____
問題点	_____

③職 種	_____
問題点	_____

※記入スペースが不足する場合は、別紙にご記入のうえ、調査票に添付してください。

問2 大分類「事務的職業」に位置づけられる求人職種についておうかがいします。それらの職種に職業分類番号をつけるとき、現行の『職業分類表』では使い勝手が悪い（不便を感じる、判断に迷う、判断が難しい）と感じることがありますか。あてはまる項目の番号に○印をつけてください。

1. ある	2. ない	3. わからない
↓	↳問3へ	↳問3へ

「ある」に○印をつけた方は、以下の例を参考にして職種名と問題点を下欄に記入してください。

（例）職 種 レジ係

問題点 小売店のレジ係の求人は、職業分類上は事務の仕事（「261現金出納事務員」の中の「261-11レジ係」）であるが、仕事の行われる場所を重視すると事務よりも販売の職業に近い。

①職 種	
問題点	
②職 種	
問題点	
③職 種	
問題点	

※記入スペースが不足する場合は、別紙にご記入のうえ、調査票に添付してください。

問3 大分類「販売の職業」に位置づけられる求人職種についておうかがいします。それらの職種に職業分類番号をつけるとき、現行の『職業分類表』では使い勝手が悪い（不便を感じる、判断に迷う、判断が難しい）と感じることがありますか。あてはまる項目の番号に○印をつけてください。

1. ある	2. ない	3. わからない
↓	↳問4へ	↳問4へ

「ある」に○印をつけた方は、以下の例を参考にして職種名と問題点を下欄に記入してください。

（例）職 種 商品営業

問題点 商品営業の求人に付与する分類番号は、商品の種類に関係なく327-20（商品販売外交員）である。しかし、この分類については求人件数が多いので、求職者側で求人を探す便宜を考えると、業種や商品の種類等で区分する方がよいと思われる。

①職 種	
問題点	
②職 種	
問題点	
③職 種	
問題点	

※記入スペースが不足する場合は、別紙にご記入のうえ、調査票に添付してください。

問4 大分類「サービスの職業」に位置づけられる求人職種についておうかがいします。それらの職種に職業分類番号をつけるとき、現行の『職業分類表』では使い勝手が悪い（不便を感じる、判断に迷う、判断が難しい）と感じることがありますか。あてはまる項目の番号に○印をつけてください。

1. ある	2. ない	3. わからない
↓	↳問5へ	↳問5へ

「ある」に○印をつけた方は、以下の例を参考にして職種名と問題点を下欄に記入してください。

（例）職 種 ヘルパー

問題点 介護の仕事は、職業分類上、施設での介護は専門的技術的職業（「124福祉施設寮母・寮父」）、訪問介護はサービスの職業（「342ホームヘルパー」）である。ヘルパーの求人は働く場所の違いによってどちらかに位置づけられるが、このような区分はヘルパーの仕事を希望する求職者にとってむしろ求人探しをわかりにくくしているのではないか。

① 職 種 _____
 問題点 _____

② 職 種 _____
 問題点 _____

③ 職 種 _____
 問題点 _____

※記入スペースが不足する場合は、別紙にご記入のうえ、調査票に添付してください。

問5 大分類「生産工程・労務の職業」に位置づけられる求人職種についておうかがいします。それらの職種に職業分類番号をつけるとき、現行の『職業分類表』では使い勝手が悪い（不便を感じる、判断に迷う、判断が難しい）と感じることがありますか。あてはまる項目の番号に○印をつけてください。

1. ある	2. ない	3. わからない
↓	↳問6へ	↳問6へ

「ある」に○印をつけた方は、以下の例を参考にして職種名と問題点を下欄に記入してください。

(例) 職 種 マックオペレータ、CADオペレータ
 問題点 パソコンを使った組版や図面作成の仕事は、それぞれ「生産工程・労務の職業」の中の「681組版作業員」、「726製図工」に位置づけられるが、パソコンを使用する点で事務用機器操作の仕事とも共通性があり、パソコン操作の仕事として新たな項目を設けることが望ましい。

① 職 種 _____
 問題点 _____

② 職 種 _____
 問題点 _____

③ 職 種 _____
 問題点 _____

※記入スペースが不足する場合は、別紙にご記入のうえ、調査票に添付してください。

問6 大分類「管理的職業」、「保安の職業」、「農林漁業の職業」、「運輸・通信の職業」に位置づけられる求人職種についておうかがいします。 それらの職種に職業分類番号をつけるとき、現行の『職業分類表』では使い勝手が悪い（不便を感じる、判断に迷う、判断が難しい）と感じることがありますか。 あてはまる項目の番号に○印をつけてください。

1. ある	2. ない	3. わからない
↓	↳ 問7へ	↳ 問7へ

「ある」に○印をつけた方は、以下の例を参考にして職種名と問題点を下欄に記入してください。

(例) 職 種 警備員

問題点 警備員は求人の多い職種である。仕事は、施設の内外での警備や交通誘導が多い。しかしながら、「423警備員」の細分類コードに設定されている4職種は、求人の多寡とは関係が薄いので、求人者側の需要動向にあわせた細分類コードを設定することが望ましい。

① 職 種 _____
 問題点 _____

② 職 種 _____
 問題点 _____

③ 職 種 _____
 問題点 _____

※記入スペースが不足する場合は、別紙にご記入のうえ、調査票に添付してください。

問7 貴所では、地場産業や伝統工芸品の製作・製造に係る求人（以下の例を参照）等、特徴的な求人がありますか。あてはまる項目の番号に○印をつけてください。

- (例) (山梨県塩山所管内のワイン醸造) 果実酒製造工 (633-20)
 (伊万里・有田焼) 陶磁器製造工 (535-10)、絵付工 (536-20)

1. ある	2. ない	3. わからない
↓	↳ 問8へ	↳ 問8へ

それらの求人に付与する職業分類番号であって、当該番号がなくなると業務に支障をきたすおそれのあるものについては、下欄に職種名と分類番号を記入してください。

職種名	職業分類番号

※記入スペースが不足する場合は、別紙にご記入のうえ、調査票に添付してください。

問8 求人申込書の「仕事の内容」の欄に記述された仕事が、『職業分類表』に設定された職業のうち複数の職業に関係する場合があります（以下の例を参照）。このような複数の職業に関係する仕事を含んだ求人に対して、分類番号はどのようにして確定していますか。あてはまる項目の番号に○印をつけてください（○印はいくつでも）。

- (例) 求人職種 歯科受付
 仕事内容 受付(253-10)、医療事務(259-20)、歯科助手(119-40)

1. 仕事内容のうち主要な仕事を確認して、その仕事に対応する職業の分類番号をつける。
2. 複数の仕事のうち、仕事の遂行に必要な知識やスキルのレベルが最も高い仕事を確認して、その仕事に対応する職業の分類番号をつける。
3. 従事する時間の最も長い仕事を確認して、その仕事に対応する職業の分類番号をつける。
4. 求人者に『職業分類表』を提示して、最も適切な職業を選んでもらう。
5. その他 _____

問9 求人申込書に記入された職種名に対して付与すべき職業分類番号を即座に判断することが難しいとき、あるいは判断に迷うとき、どのようにして分類番号を確定していますか。あてはまる項目の番号に○印をつけてください（○印はいくつでも）。

1. 所で独自に作成した簡易職業分類表（管内求人・求職者の主な職種の一覧表など）や資格・職種対応表などを参考にして分類番号を確定する。
2. 『職業分類表』で該当すると考えられる職業の定義を確認したり、職業名の例示の中に類似の名称がないかどうかを確認したりする。
3. 『職業分類表』の職業名索引又は総合的雇用情報システムを利用して、当該職種名と一致する（あるいは類似の）職業名があるかどうか確認する。
4. 当該職種に対応すると考えられる小分類レベルの職業の3桁番号に「00」を付けて、分類番号とする。
5. 当該求人者のこれまでの求人票や、他の求人者の類似の求人票を確認し、同一の職種があるときにはそれと同じ分類番号をつける。
6. 同僚や上司に相談する。
7. その他 （具体的にお書きください）

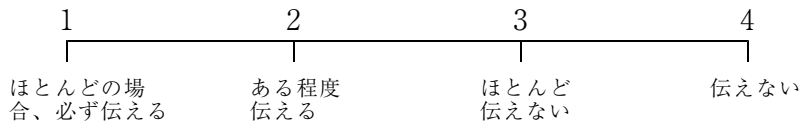
問10 求人申込書に記入された職種に職業分類番号を付与するとき、判断を迷ったり、あるいは判断が難しかったりするののは、一般的にどのようなケースが多いですか。あてはまる項目の番号に○印をつけてください（○印はいくつでも）。

1. 求人申込書に記述された「仕事の内容」が、『職業分類表』に設定された職業のうち複数の職業に関連する仕事を含んでいるとき。
2. 新しい分野の職種であって、『職業分類表』に設定された既存の職業に当てはめることが難しいとき。
3. 業界特有の職種であって、当該業界について十分な知識を持っていないとき。
4. 当該職種を位置づける分野が必要以上に細かく分類されていたり、その逆に分類が粗すぎたりするとき。
5. その他 （具体的にお書きください）

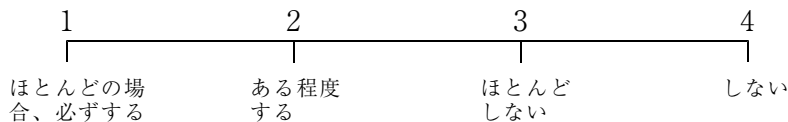
問11 職業分類番号について判断を迷ったり、あるいは判断が難しかったりするものは、何に起因していると思いますか。あてはまる項目の番号に○印をつけてください（○印はいくつでも）。

<p>1. 職業分類の体系が理解しにくいから。</p> <p>2. 経済社会の動向を反映した新しい職種が『職業分類表』に設定されていないから。</p> <p>3. 求人者の記入した職種名が『職業分類表』の職業名索引に採録されていないから。</p> <p>4. 仕事内容は同じであっても、求人者の用いる職種名と『職業分類表』に設定された職業の名称が異なっているから。</p> <p>5. 専門的・技術的職業、事務的職業、サービスの職業では、製造関係の職業に比べて分類の網の目が粗いから。</p> <p>6. その他 <u>（具体的にお書きください）</u></p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p>
--

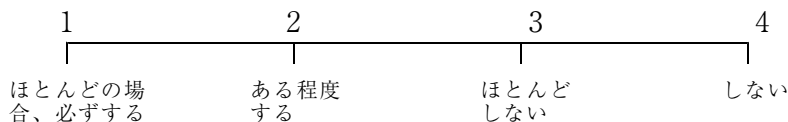
問12 分類番号の判断に迷った求人職種に対して最終的に付与した職業分類上の位置づけを求人企業に伝えていきますか。あてはまる項目の番号に○印をつけてください。



問13 分類番号の判断に迷った求人職種について、求人関係の業務担当者間で情報共有をしていますか。あてはまる項目の番号に○印をつけてください。



問14 分類番号の判断に迷った求人職種について、求人関係の業務担当者と求職者関係の業務担当者間で情報共有をしていますか。あてはまる項目の番号に○印をつけてください。



問15 求人職種に的確な職業分類番号をつけるための参考資料等についておうかがいします。以下のような資料や体制が整備されたとした場合、業務にどの程度役立つと思いますか。あてはまる項目の該当箇所に○印をつけてください。

	大いに 役立つ	ある程度 役立つ	どちらとも 言えない	あまり 役立たない	役立た ない
1. 分類番号の付与に関する質疑応答(Q&A)集					
2. 業界別に職業の全体像を記述した資料					
3. 職業と資格の対応表					
4. 「職業名索引」に未採録の職業名を追補					
5. 職業分類に関する問い合わせ窓口の設置					
6. 新職業に関する報告制度の整備					
7. その他（具体的にお書きください）					
① _____					
② _____					

【労働省編職業分類をより活用しやすくするための具体的なアイデアや、職業分類に対する要望、意見等がありましたら、ご自由にご記入ください】

■以上で調査は終了です。ご協力ありがとうございました。

求職者業務担当者用

整理番号

--	--

公共職業安定機関における職業分類の運用に関する調査

〈調査協力のお願ひ〉

公共職業安定機関における求人・求職の職種の区分には「労働省編職業分類(平成11年)」が用いられていますが、作成から6年が経過し、この間の産業構造等の変化に伴い職業分類上の職業と求人・求職の職種が乖離するなど問題の生じている分野もみられます。この調査は、そうした労働省編職業分類の問題点を明らかにするために厚生労働省の協力を得て実施するものです。ご多用のところ恐縮ですが、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

- この調査票は、求職者関係の業務を担当している部署において記入してください。
- 設問に対する回答は、該当する項目の番号に○印をつけてください。また、下線の引いてある箇所には、これまで求職受理の業務で経験した事例を記入してください。
- 回答の内容によっては、事例を記入する必要のない場合もありますので、指示に従って進んでください。
- 調査票は、記入後、「求人業務担当者用」の調査票とあわせて、同封の返信用封筒で9月22日(木)までに返送してください。
- 調査結果は、回答の集計結果のみを公表し、貴所やご記入者が特定されることはありません。
- この調査について不明な点は、以下の担当者にお問い合わせください。

〒177-8502 東京都練馬区上石神井4-8-23
独立行政法人 労働政策研究・研修機構
人材育成研究部門
担当 西澤 弘
電話 03-5991-5188 Fax 03-5991-5074

貴所について

※以下の事項をご記入ください。

--	--

労働局

--	--

公共職業安定所

ご記入者

電話

求職者の希望する職種について

↳以下の設問には、求職受理の業務を担当している部署の方がお答えください。

求職申込書の安定所記入欄のうち「職業分類」の欄に記入する分類番号について、以下の問にお答えください。

問1 求職申込書の「希望する仕事」の欄に記入された職種^(注)についておうかがいします。それらの職種に職業分類番号をつけるとき、現行の『職業分類表』では使い勝手が悪い（不便を感じる、判断に迷う、判断が難しい）と感じることがありますか。あてはまる項目の番号に○印をつけてください。

（注）漠然とした記述（たとえば、製造、軽作業、事務）など具体性を欠くものを除く。

1. ある	2. ない	3. わからない
↓	↳問2へ	↳問2へ

「ある」に○印をつけた方は、以下の例を参考にして職種名と問題点を下欄に記入してください。

（例）職 種 一般事務

問題点 小規模事業所では、事務関係の仕事全般を「一般事務」と総称していることが多い。そのため「255一般事務員」の求人にはさまざまな仕事内容を持つものが含まれている。多様な一般事務員の求人の中で求職者の希望に適合する求人を探すのは容易ではない。

①職 種	_____
問題点	_____

②職 種	_____
問題点	_____

③職 種	_____
問題点	_____

※記入スペースが不足する場合は、別紙にご記入のうえ、調査票に添付してください。

問2 求職者が求人検索機を利用して希望する職種の求人を検索しようとしたとき、予期した求人が表示されないため検索結果にとまどう場合があると思います（以下の例を参照）。このように、職業に関する求職者の一般的認識と職業分類上の位置づけが異なる例をほかにご存じですか。あてはまる項目の番号に○印をつけてください。

（例）希望職種 配達

検索分野 配達・配送の仕事を探している求職者のなかには、大分類「運輸・通信の職業」を検索する人がいるが、配達員の求人は、大分類「生産工程・労務の職業」に位置づけられている。

1. 知っている	2. 知らない ↳ 次のページの 自由記述欄へ	3. わからない ↳ 次のページの 自由記述欄へ
----------	-------------------------------	--------------------------------

↓

「知っている」に○印をつけた方は、上の例を参考にして職種名と検索分野を下欄に記入してください。

① 職種	
検索分野	
② 職種	
検索分野	
③ 職種	
検索分野	

※記入スペースが不足する場合は、別紙にご記入のうえ、調査票に添付してください。

【労働省編職業分類をより活用しやすくするための具体的なアイデアや、職業分類に対する要望、意見等がありましたら、ご自由にご記入ください】

■以上で調査は終了です。ご協力ありがとうございました。

ハローワークにおける職業分類の運用に関する調査

調査協力をお願い

職業相談・紹介業務を行うにあたっては、的確な求人・求職者情報の収集は欠かせません。現在、求人・求職の職種の区分には「労働省編職業分類(平成11年)」(以下、職業分類という。)が用いられています(この「職業分類」の改訂は厚生労働省の要請を受けて日本労働研究機構(現 労働政策研究・研修機構)が実施しました。)。しかし、産業構造の変化に伴って求人・求職者の求める職種と「職業分類」との間にギャップのみられる分野もあります。このため、労働政策研究・研修機構では、公共職業安定機関における「職業分類」の運用の実態と課題を明らかにするために本調査を実施することといたしました。研修期間中のお忙しいなか恐縮ですが、上記をご理解のうえ、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

〈調査についての問い合わせ先〉
(独) 労働政策研究・研修機構
担当 西澤 弘
電話 03-5991-5188

〈記入上のお願い〉

- 回答は、これまでの行政経験のなかで職業分類について感じたことや考えたことなどを思いつくままにご記入ください。
- 調査票は、記入後、研修修了時まで担当の教官にお渡しください。
- 回答していただく項目は、行政経験の有無によって異なります。次の項目のなかで該当する番号に○印をつけ、指示に従って次ページ以降の設問にお進みください。

平成12年4月以降の行政経験についておうかがいします。(○印は1つ)

1. 求人関係の業務経験はあるが、求職者関係の業務経験はない ⇒ 問1へ
2. 求職者関係の業務経験はあるが、求人関係の業務経験はない ⇒ 問10へ
3. 求人関係と求職者関係の両業務を経験している ⇒ 問1へ
4. 求人関係と求職者関係の両業務とも経験していない ⇒ この調査票に回答する必要はありません

I 求人関係の業務を経験された方におうかがいします。

↳ 求人関係の業務を経験したことのない方は〈問10〉にお進みください。

求人申込書の安定所記入欄のうち「職業分類」の欄に記入すべき分類番号について、以下の問にお答えください。

問1 あなたが勤務している（あるいは勤務していた）所ではどのような職種の求人が多いと思いますか。職種名を以下の欄に記入してください。

①	_____
②	_____
③	_____

問2 これらの求人職種に職業分類番号をつけるとき、現行の職業分類の体系では不便を感じる（又は判断に迷う、判断が難しい）ことがありますか。該当する項目の番号に○印をつけてください。

1. ある	2. ない	3. わからない
	↳問3へ	↳問3へ

「ある」に○印をつけた方は、以下の例を参考にして職種名とその問題点を記入してください。

（例）職種 営業
問題 商品営業の仕事は、商品の種類に関係なくひとつの分類番号（327-20）しかない。業種別の設定が望ましい。

①職種	_____
問題	_____

②職種	_____
問題	_____

③職種	_____
問題	_____

問3 IT関連の求人職種についておうかがいします。それらの求人職種に職業分類番号を付与するとき、現行の『職業分類表』では使い勝手が悪い（不便を感じる、判断に迷う、判断が難しい）ことがありますか。該当する番号に○印をつけてください。

1. ある	2. ない	3. わからない
	└→問4へ	└→問4へ

「ある」に○印をつけた方は、以下の例を参考にして職種名とその問題点を記入してください。

(例) 職種 IT技術者
 問題 ネットワークエンジニア、ホームページ作成などの職種は、既存の分類項目（システムエンジニア、プログラマー）のどちらに分類すべきか判断に迷う。

①職種	_____
問題	_____

②職種	_____
問題	_____

③職種	_____
問題	_____

問4 福祉・介護関係の求人職種についておうかがいします。それらの求人職種に職業分類番号を付与するとき、現行の『職業分類表』では使い勝手が悪い（不便を感じる、判断に迷う、判断が難しい）ことがありますか。該当する項目の番号に○印をつけてください。

1. ある	2. ない	3. わからない
	↳問5へ	↳問5へ

「ある」に○印をつけた方は、以下の例を参考にして職種名とその問題点を記入してください。

- (例) 職種 ケアマネジャ、介護福祉士
問題 これらの職種は専門知識を必要とする資格職種であるが、職業分類上では社会福祉の職業のなかの「その他」に分類されている。独立した職種にすべきである。

① 職種	_____
問題	_____

② 職種	_____
問題	_____

③ 職種	_____
問題	_____

問5 問2、3、4に記入した職種以外に職業分類番号を付与するとき、現行の『職業分類表』では使い勝手が悪い（不便を感じる、判断に迷う、判断が難しい）ことがありますか。該当する項目の番号に○印をつけてください。

1. ある	2. ない ↳問6へ	3. わからない ↳問6へ
-------	---------------	------------------

「ある」に○印をつけた方は、以下の例を参考にして職種名とその問題点を記入してください。

（例）職種 現場監督

問題 建設工事の「現場監督」には施工管理士のような専門的知識を必要とする求人もあるが、作業員の労務管理や工事の工程管理が主要な仕事になっている求人もある。後者の場合、専門職（建築土木技術者）ではないが、かといって作業員でもない。分類の位置づけが難しい。

①	職種	_____
	問題	_____

②	職種	_____
	問題	_____

③	職種	_____
	問題	_____

問6 求人票の「仕事の内容」の欄に記述された仕事が、『職業分類表』の複数の職業に関係することがあります（以下の例を参照）。この例のような求人をご存じですか。該当する項目の番号に○印をつけてください。

（例）求人職種 スーパー・レジ係
仕事内容 品出し、販売、レジ

1. 知っている	2. 知らない	3. わからない
	└─→ 問8へ	└─→ 問8へ

「知っている」に○印をつけた方は、思いつくままにそれらを以下の欄に記入してください。

① 求人職種	_____
仕事内容	_____
② 求人職種	_____
仕事内容	_____
③ 求人職種	_____
仕事内容	_____

問7 問6の複数の職業に関係する仕事を含んだ求人に対して、分類番号はどのようにして決めますか。該当する項目の番号に○印をつけてください（○印はいくつでも）。

1.	求人者に主な仕事を確認して、その仕事に対応する職業の分類番号をつける。
2.	複数の仕事のうち、仕事の遂行に必要とする知識やスキルのレベルが最も高い仕事を確認して、その仕事に対応する職業の分類番号をつける。
3.	求人者に『職業分類表』を提示して、最も適切な職業を選んでもらう。
4.	その他
	具体的に、

問8 求人票の「仕事の内容」の欄に記述された仕事が、『職業分類表』のいくつかの職業の中間領域に該当する仕事であることがあります（以下の例を参照）。この例のような求人をご存じですか。該当する項目の番号に○印をつけてください。

（例）ケアマネジャーとヘルパーの中間領域の仕事

1. 知っている	2. 知らない	3. わからない
	└─┬─> 次のページへ	└─┬─> 次のページへ

「知っている」に○印をつけた方は、思いつくままにそれらを以下の欄に記入してください。

① _____	と	_____	の中間領域の仕事
② _____	と	_____	の中間領域の仕事
③ _____	と	_____	の中間領域の仕事

問9 問8のふたつの職業の中間領域の求人に対して、分類番号はどのようにして決めますか。該当する項目の番号に○印をつけてください（○印はいくつでも）。

1.	仕事の比重がどちらの職業にあるかを確認して、比重のより大きな職業の分類番号をつける。
2.	仕事の性質がどちらの職業に類似しているかを確認して、類似度の高い職業の分類番号をつける。
3.	求人者に『職業分類表』を提示して、最も適切な職業を選んでもらう。
4.	その他 _____
	具体的に、 _____

II 求職者関係の業務を経験された方におうかがいします。

↳ 求職者関係の業務を経験したことのない方は〈問13〉にお進みください。

求職申込書の安定所記入欄のうち「職業分類」の欄に記入すべき分類番号について、以下の問にお答えください。

問10 あなたが勤務している（あるいは勤務していた）所ではどのような職種を希望する求職者が多いと思いますか。職種名を以下の欄に記入してください。

①	_____
②	_____
③	_____

問11 これらの職種に職業分類番号をつけるとき、現行の職業分類の体系では不便を感じる（又は判断に迷う、判断が難しい）ことがありますか。該当する項目の番号に○印をつけてください。

1. ある	2. ない	3. わからない
	↳ 問12へ	↳ 問12へ

「ある」に○印をつけた方は、以下の例を参考にして職種名とその問題点を記入してください。

（例）職種 営業
問題 営業職は求人・求職者が多い。求人を業種等で区分しないと求職者が求人を探しにくい。

①職種	_____
問題	_____

②職種	_____
問題	_____

③職種	_____
問題	_____

問12 問11に記入した職種以外に職業分類番号をつけるとき、現行の『職業分類表』では使い勝手が悪い（不便を感じる、判断に迷う、判断が難しい）ことがありますか。該当する項目の番号に○印をつけてください。

1. ある	2. ない	3. わからない
	↳ 問13へ	↳ 問13へ

「ある」に○印をつけた方は、以下の例を参考にして職種名とその問題点を記入してください。

(例) 職種 ヘルパー
 問題 ヘルパーの求職者は、ヘルパーという仕事を探している。しかし、職業分類では、ヘルパーの仕事が行われる場所で区分している。そのためヘルパーの求人は家庭生活支援サービスの職業か、あるいは社会福祉の職業に入る可能性がある。その結果、求職者は希望する求人にとどり着けないおそれがある。

①職種	_____
問題	_____

②職種	_____
問題	_____

③職種	_____
問題	_____

Ⅲ 全員におうかがいします。

問13 求人申込書（又は求職申込書）に記入された求人職種名（又は希望職種名）に対して職業分類番号を即座に判断することが難しいとき、あるいは判断に迷うとき、どのようにして分類番号を確定していますか。あてはまる項目の番号に○印をつけてください（○印はいくつでも）。

<ol style="list-style-type: none"> 1. 所で独自に作成した簡易職業分類表（管内求人・求職者の主な職種の一覧表など）や資格・職種対応表などを参考にして分類番号を確定する。 2. 『職業分類表』で該当すると考えられる職業の定義を確認したり、職業名の例示の中に類似の名称がないかどうかを確認したりする。 3. 『職業分類表』の職業名索引又は総合的雇用情報システムを利用して、当該職種名と一致する（あるいは類似の）職業名があるかどうか確認する。 4. 当該職種名に対応すると考えられる小分類レベルの職業の3桁番号に「00」を付けて、分類番号とする。 5. 当該求人者のこれまでの求人票を確認し、同一の職種があるときにはそれと同じ分類番号にする。 6. 同僚や上司に相談する。 7. その他 具体的に、_____

問14 求人職種（又は求職者の希望する職種）に職業分類番号を付与するとき、判断を迷ったり、あるいは判断が難しかったりするの、一般的にどのようなケースが多いですか。あてはまる項目の番号に○印をつけてください（○印はいくつでも）。

1. 求人票の「仕事内容」が『職業分類表』の複数の職業に該当するとき
2. 求人票の「仕事内容」が『職業分類表』の複数の職業の中間領域の仕事であるとき
3. 当該職種がITや福祉など雇用成長分野の職種で、『職業分類表』の既存の職業に当てはめることが難しいとき
4. 当該職種名に馴染みが薄く、かつ仕事に関する記述が専門用語を含んでいてよく理解できないとき
5. 求職票の「希望する仕事」の欄の記述が漠然としているとき
6. その他
具体的に、 _____

問15 職業分類番号について判断を迷ったり、あるいは判断が難しかったりするの、何に起因していると思いますか。あてはまる項目の番号に○印をつけてください（○印はいくつでも）。

1. 職業分類の体系が理解しにくいから
2. 産業の動向を反映した職種が『職業分類表』に設定されていないから
3. 求人・求職者の記入した職種名が『職業分類表』の職業名索引に採録されていないから
4. 仕事内容は同じであっても、求人・求職者の用いる職種名と『職業分類表』の職業名が異なっているから
5. 求人職種に該当する小分類レベルの職業（3桁番号）は比較的容易に判断できるが、その下の5桁レベルの職業が現実の労働市場に出る職種とあってないから
6. その他
具体的に、 _____

問16 求人・求職者の記入した「職種」からの確に職業分類番号を確定するためには、現行の『職業分類表』のどこを変える必要があると思いますか。あてはまる項目の番号に○印をつけてください（○印はいくつでも）。

1. 頻出度の高い職種名は『職業分類表』の職業名索引に採録する。
2. 『職業分類表』の職業名を労働市場で一般的に用いられている名称に変える。 たとえば、「 <input type="text"/> 」を「 <input type="text"/> 」に変える。 「 <input type="text"/> 」を「 <input type="text"/> 」に変える。 「 <input type="text"/> 」を「 <input type="text"/> 」に変える。
3. 現実の労働市場にあわせた職業を設定する。 たとえば、「 <input type="text"/> 」の分野では、 「 <input type="text"/> 」や「 <input type="text"/> 」のような職業が必要である 「 <input type="text"/> 」の分野では、 「 <input type="text"/> 」や「 <input type="text"/> 」のような職業が必要である 「 <input type="text"/> 」の分野では、 「 <input type="text"/> 」や「 <input type="text"/> 」のような職業が必要である
4. その他 具体的に、 <hr/> <hr/> <hr/>

労働省編職業分類に対する要望・意見等、ご自由にお書きください。

<hr/> <hr/> <hr/> <hr/>

■調査は以上で終了です。ご協力ありがとうございました。

ハローワークにおける職業分類の運用に関するヒアリング調査

訪問者	西澤 弘（労働政策研究・研修機構主任研究員）
訪問日	
時間	1時間程度
対象者	求人部門及び職業相談部門の統括職業指導官

1. 基本資料の収集

- 管内労働市場に関するデータ
職業別求人・求職バランスシート（可能ならば、平成16年度及び直近の月）

2. ヒアリング項目

〔求人部門〕

- 管内求人の動向
 - 恒常的に求人の多い職業
 - 最近求人が増えている職業
- 求人職種名に職業分類番号を付与するとき、現行の分類体系では不便を感じる点
(例1) モノを営業する仕事の場合、ひとつの分類項目(327-20)しかない。
(例2) IT技術者の分類はシステムエンジニアとプログラマーしかない。
 - どのような職種の場合に不便を感じますか。
 - どのような点で不便を感じますか。
 - そのような職種で求人申込みがあったとき、どのように対応していますか。
- 職業分類番号を付与するとき、分類番号の判断に迷ったり、判断が難しかったりするケース
(例) IT関連の電話サポートセンターのオペレーターは「テレフォンアポインター」でいいのだろうか。
 - それはどのような職種ですか。
 - 判断に迷ったり、判断が難しかったりするのはどうしてですか。
 - そのようなときには、どのように対応しますか。
- ②と③以外に現行の職業分類で使い勝手が良くないと思う点がありますか。
- 求人申込書の「仕事の内容」欄に複数の職種にわたる仕事記述されているとき、どのように対応していますか。
(例) レジ係の求人の仕事内容が、品出し、レジ、販売等の仕事を含んでいるとき

〔職業相談部門〕

- 求職者の多い職業
 - 恒常的に求職者の多い職業
 - 最近、求職者が増えている職業
- 求職者の希望職種にもとづいて職業分類番号を付与するとき、現行の分類体系では不便を感じる点
(例) 業種にこだわりを持っている営業職希望者も他の営業職希望者と一緒にひとつの分類項目(327-20)で処理せざるをえない。
 - どのような職種の場合に不便を感じますか。
 - どのような点で不便を感じますか。
 - そのような職種で求人申込みがあったとき、どのように対応していますか。
- 職業分類番号を付与するとき、分類番号の判断に迷ったり、判断が難しかったりするケース
(例) 「希望する仕事」欄が漠然とした記述になっているケース（たとえば、「アパレル関係」など）。
 - それはどのようなケースですか。
 - 判断に迷ったり、判断が難しかったりするのはどうしてですか。
 - そのようなときには、どのように対応しますか。
- ②と③以外に現行の職業分類で使い勝手が良くないと思う点がありますか。

JILPT 資料シリーズ No.31

ハローワークにおける職業分類の運用に関する調査報告

発行年月日 2007年10月1日

編集・発行 独立行政法人 労働政策研究・研修機構
〒177-8502 東京都練馬区上石神井 4-8-23

(編集) 研究調整部研究調整課 TEL:03-5991-5104

印刷・製本 有限会社 太平印刷

©2007 JILPT

* 資料シリーズの全文は本機構のホームページで提供しています。
<http://www.jil.go.jp/>

